

京都エリアにおける乗合バス(一般路線バス)の運賃改定について

阪急バス株式会社では、弊社京都エリアにおける乗合バスの運賃改定を、2018年12月14日付にて国土交通省へ申請しておりましたが、この度、2019年4月19日付にて国土交通省より認可を受けましたので、運賃改定の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定理由

弊社京都エリアにおいては、1997年1月9日に運賃改定を行って以降、消費税率引上げに伴う転嫁改定を除き、運賃を約20年据え置いた状況となっております。この間、ICカード乗車券「hanica」の導入、金額式定期券制度の導入、バスロケーションシステムの導入、ノンステップバスの導入等のサービス向上施策に取り組む一方、京都エリア路線を所管する大山崎営業所および向日出張所の子会社への運行管理の委託等を行い、運送費用の削減の経営努力に努めてまいりました。

しかし、弊社を取り巻く経営環境は、少子高齢化による人口減少および運転士要員不足の深刻化、沿線への鉄道新駅開業の影響によりご利用のお客様が減少していること、また、当該エリアでは近距離でのご利用が多いことに加え、更には車両の代替更新等による運送費用の増加により、厳しさを増す一方であります。

以上のことから、今後も安全・安心・快適な輸送を確保し、更なる利便性向上のため、弊社京都エリア路線において運賃を改定させていただきます。ご利用のお客様にはご負担をお掛けいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 運賃改定実施日

2019年5月8日(水)

3. 対象エリア

長岡京市域、向日市域、大山崎町域、京都市域の一般路線バス

4. 運賃改定の概要

(1) 普通運賃 * 路線別の普通運賃表はこちら

改定前		改定後
150円	→	170円
160円		180円
170円		190円
190円		210円
200円~380円		220円~400円

※調整区間等は、上記の記載と異なる場合があります。

(2) 定期運賃 * 個別の定期運賃表はこちら

- ・2019年5月8日以降に発売する定期券は、ご利用区間の改定後普通運賃を基準とした定期運賃にて発売します。
- ・2019年5月7日までに発売する定期券は、通用開始日が5月8日以降であっても、ご利用区間の改定前普通運賃を基準とした定期運賃にて発売します。(有効期限まで差額なしでご利用いただけます。)

■主な区間の運賃

単位：円

区 間	普通運賃		通勤1ヶ月		通学1ヶ月		
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
阪急長岡天神 JR長岡京	開田, 西陣町 東浦, 馬場	150	170	6,300	7,140	5,400	6,120
	東台, 美竹台住宅前 海印寺, 梅ヶ丘, 金ヶ原口	170	190	7,140	7,980	6,120	6,840
	円明寺ヶ丘 久貝, 落合橋	190	210	7,980	8,820	6,840	7,560
	第二天山崎小学校前 金ヶ原中, 免許試験場前	210	230	8,820	9,660	7,560	8,280
阪急東向日 JR向日町	東山, 向日台団地前 向日市役所前	150	170	6,300	7,140	5,400	6,120
	勝山町, 紅葉町 右京の里, 上里町	190	210	7,980	8,820	6,840	7,560
	宇ノ山, 灰方	250	270	10,500	11,340	9,000	9,720
阪急西山天王山	海印寺, 金ヶ原口, 金ヶ原中 第二天山崎小学校前, 円明寺ヶ丘	150	170	6,300	7,140	5,400	6,120
	長岡天満宮前 開田, 西陣町	170	190	7,140	7,980	6,120	6,840
	阪急長岡天神, JR長岡京 長岡京市役所前	190	210	7,980	8,820	6,840	7,560
洛西口駅前 JR桂川駅前	物集女 向日回生病院前	150	170	6,300	7,140	5,400	6,120
	境谷大橋, 境谷センター前 洛西バスターミナル	240	260	10,080	10,920	8,640	9,360

■hanica定期券（通勤，通学，スクールパス）をご利用のお客様へ

以下に該当するhanica定期券は、2019年5月8日から当該定期券の有効期限までの間に京都エリアの路線（運賃改定を実施する路線）においてご利用いただいた場合に限り、券面記載の基準運賃額（利用可能区間）に20円加算した基準運賃額に読み替えて利用いただけます（バス車載機で自動的に判定します）。

〔対象のhanica定期券〕

- 購入日が2019年5月7日以前で、有効期間が◆運賃改定実施日を跨ぐhanica定期券
- ◆運賃改定実施日以降のhanica定期券

通勤／通学			
基準運賃（利用可能区間）			
改定前	→	読替後	
150区間	→	170区間	改定前の利用可能区間に、20円を加算した区間までご利用可能
160区間	→	180区間	
170区間	→	190区間	
190区間	→	210区間	
200区間	→	220区間	
～	→	～	
390区間	→	410区間	

SP／GP			
基準運賃（利用可能区間）			
改定前	→	読替後	
SP150	→	170区間	改定前の利用可能区間に、20円を加算した区間までご利用可能
SP160	→	180区間	
SP170	→	190区間	
SP210	→	230区間	
SP310	→	330区間	
SP510	→	読替はしません	
SPフリー	→		
GP	→		

（備考）阪神バスのhanica定期券も同様に読み替えます。

(3) 回数運賃

ア. hanica

- ・2019年5月8日以降は、改定後運賃を引き去ります。
- ・プレミア率（チャージ額の10%相当額）に変更はありません。

イ. 紙回数券

- ・2019年5月7日までに既に発売された紙回数券は、改定後運賃額と券面表示額の差額を現金でお支払いいただくことで、引き続きご利用いただけます。

5. はっぴいバス

- ・はっぴいバスにつきましても、以下のとおり運賃を改定します。

(1) 普通運賃

改定前	→	改定後
150円	→	170円

(2) 専用回数券

- ・2019年5月8日以降、改定後の専用回数券で発売します。

改定前			→	改定後		
券種	券片数	運賃額		券種	券片数	運賃額
150円券	8枚	1,000円	→	170円券	7枚	1,000円
80円券	8枚	500円	→	90円券	7枚	500円
40円券	8枚	250円	→	50円券	7枚	250円

※2019年5月7日までにご購入された現行の専用回数券については、改定後運賃額と券面記載の現行運賃額との差額を現金でお支払いいただくことで、引き続きご利用いただけます。

- 150円券：現金20円を差額でお支払ください。
- 80円／40円券：現金10円を差額でお支払ください。

6. 乗継運賃

はっぴいバス及び東部バスでの乗継運賃は、以下のとおりとなります。

路線	(乗継停留所)	路線	改定前 割引額	改定後 割引額
はっぴいバス	⇔	はっぴいバス	大人150円 小児 80円	大人170円 小児 90円
はっぴいバス	⇔	長岡京	大人 50円 小児 30円	大人 50円 小児 30円
はっぴいバス	⇔	東部バス		
東部バス	⇔	長岡京		

※乗継停留所、乗継方法等その他の適用方法は変更ありません。

7. その他

【hanica定期券を継続購入されるお客様へ】

- ・2019年5月8日以降にhanica定期券を「継続購入」される場合、ご利用区間における改定後運賃額に応じたhanica定期券をご購入願います。
なお、2019年5月8日以降にhanica定期券を「継続購入」される場合は、誠にお手数をお掛けいたしますが係員対応の窓口にて継続購入願います。（※hanica定期券継続機での継続購入は、同一運賃区間のみの対応となります。）
- ・改定前運賃を基準額としたhanica定期券をそのまま継続購入されますと、定期券がご利用いただけなかったり、普通運賃（乗越し運賃）が収受されますので、ご注意願います。

【PiTaPa登録型割引サービスをご利用のお客様へ】

- ・弊社京都エリア路線において、阪急バスのPiTaPa登録型割引サービスをご利用されている場合は、以下のとおり再登録願います。
〔登録内容変更〕お客様ご自身でPiTaPa倶楽部にアクセスのうえ、ご利用区間における改定後運賃額を基準額としたサービス内容に再登録してください。
〔再登録受付期間〕2019年4月16日～2019年5月15日の間に再登録してください。
- ・上記期間に再登録されなかった場合、登録されているサービス内容（基準運賃額）を越える区間でご利用されると、普通運賃が収受（請求）されますので、ご注意願います。

8. お問い合わせ先

自動車事業部業務課 06-6866-3155 9:00～17:00（平日のみ）